

〔様式第 1 号〕

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 9 条に基づき、申請します。

記

1 補助事業の名称、目的及び内容

- (1) 名 称 大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金
- (2) 目 的 保育士の宿舎借り上げを実施することにより、保育士の人材確保や離職防止を図る
- (3) 内 容 保育士の宿舎を借り上げるための賃借料等の補助

2 対象施設

- (1) 施設所在地 _____
- (2) 施 設 名 _____

3 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

- (1) 補助金の額 金 _____ 円
- (2) 算出の基礎 大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱に基づく

4 添付資料

申請を行う補助対象事業者に雇用されて以降、(3)(4)(6)(8)(9)を提出し、補助金の交付実績がある場合、当該書類の添付は省略することができる。

- (1) 大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業計画書(様式第2号)
- (2) 大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業収支予算書(様式第3号)
- (3) 不動産賃貸借契約書(写)
- (4) 補助対象保育士と締結した宿舎に係る使用契約書(写)
- (5) 補助対象保育士の雇用証明書(様式第4号)
- (6) 補助対象保育士の保育士登録証(写)
- (7) 補助対象保育士の属する世帯の全員の記載のある住民票の写し(前各号に掲げる書類を提出させる日又は退去日の過去3ヶ月前の日以降に発行されたものに限る。ただし、補助対象事業者が原本証明を行うものについては、本市が指定する電子情報処理組織を用いた提出に変えることができる)
- (8) 補助対象保育士の履歴書(写)(第5条(1)(2)の対象者のみ)
- (9) 補助対象保育士の勤務開始時点より遡って過去1年以内の教育保育関連施設の勤務経験を証明する書類(様式第5号)(第5条(1)の対象者で、派遣による勤務を含む勤務経験のある場合のみ)
- (10) 補助対象保育士の同居者のうち勤務を行っている者が住居手当等を受けていないことを証明する書類
- (11) 法人役員名簿
- (12) 補助対象保育士が社会保険の被保険者であることがわかる書類
- (13) その他、市長が必要と認める書類

年度 大阪市 保育士宿舎借り上げ支援事業計画書

施設名称

補助対象となる保衛士・施設		施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保衛士名 住所 (建物名・番地等まで)	A 賃借料														
	B 共益費(管理費)														
	その他経費														
	C (内訳)														
	D 合計														
保衛士名 住所 (建物名・番地等まで)	E 借上支店士負担														
	F 保衛士から徴収する使用料等														
	G 大阪市補助金														
	H 合計														
	I 合計														
本年度の採用開始年月		雇用形態		賃借料番号											
採用前年度(1年間の市内保衛士所での勤務経験(派遣での勤務を除く))		1日あたり		時間		1ヶ月あたり		日		月		日			
補助割合															
備考 *市外に保衛士所を指定する場合はその理由を記載すること															

〔様式第 3 号〕

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業収支予算書

借上実施主体

団 体 名 称

代表者職氏名

(収入)

区分	予算額	積算・その他
借上実施主体負担	円	
保育士から徴収する使用料等	円	
大阪市補助金（年額）	円	
合計	円	

(支出)

対象経費名	予算額	積算・その他
賃借料	円	
共益費（管理費）	円	
その他	円	
合計	円	

※ 1 予算額については、年度に係る合計額を記入のこと。

年度途中で事業を開始した場合は、事業開始月から年度末月まで。

※ 2 収入と支出の合計の額が一致すること。

雇用証明書

勤務施設

名称		施設種別		認可年月日	
所在地等					

1	ふりがな		資格 情報 保育士	資格取得日	
	氏名（旧姓）			資格取得番号	
	生年月日			勤務形態	
	在籍開始日			（勤務日数・時間）	時間／日・ 日／月
	（法人内異動日）			初任給	円
2	ふりがな		資格 情報	資格取得日	
	氏名（旧姓）			資格取得番号	
	生年月日			勤務形態	
	在籍開始日			（勤務日数・時間）	時間／日・ 日／月
	（法人内異動日）			初任給	円
3	ふりがな		資格 情報	資格取得日	
	氏名（旧姓）			資格取得番号	
	生年月日			勤務形態	
	在籍開始日			（勤務日数・時間）	時間／日・ 日／月
	（法人内異動日）			初任給	円
4	ふりがな		資格 情報	資格取得日	
	氏名（旧姓）			資格取得番号	
	生年月日			勤務形態	
	在籍開始日			（勤務日数・時間）	時間／日・ 日／月
	（法人内異動日）			初任給	円
5	ふりがな		資格 情報	資格取得日	
	氏名（旧姓）			資格取得番号	
	生年月日			勤務形態	
	在籍開始日			（勤務日数・時間）	時間／日・ 日／月
	（法人内異動日）			初任給	円

※常勤職員（正規職員）の場合は就業規則の勤務時間が定められた箇所の写しを提出してください。

※非常勤職員の場合、必ず勤務日数・勤務時間を記入してください。

令和 年 月 日

上記のとおり当法人の施設に勤務することを証明します。

法人所在地

法人名

代表者職・氏名

〔様式第 5 号〕

在職証明書

ふりがな		旧姓
氏名		
生年月日	年 月 日	

【前歴に係る事項】

勤務施設	名称	
	施設種別	
	認可年月日	
	所在地等	
在籍期間	自 年 月 日	
	至 年 月 日	
職種	保育士 ・ その他（ ）	
勤務形態	常勤 ・ 非常勤（ 時間／日 ・ 日／月）	

※非常勤職員の場合、必ず（ ）内に勤務日数・勤務時間を記入してください。

年 月 日

上記のとおり当法人の施設に勤務していたことを証明します。

法人所在地

法 人 名

代表者職・氏名

様

大阪市長 横山 英幸

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) 事業の実施に際して入手した個人情報、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例（令和 5 年条例第 5 号）の趣旨を踏まえ、その漏えい、滅失、き損等の防止その他個人情報の保護に必要な体制の整備及び措置を講じ、適正に管理すべきこと。
- (6) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

〔様式第 7 号〕

大 公 青 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 10 条 2 項の規定により通知します。

(交付しない理由)

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて通知のあった大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金の交付決定について、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 11 条の規定により申請を取り下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 13 条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

記

1 変更する内容及びその理由

()

2 すでに交付決定を受けた補助金額 金 円

3 補助金交付変更申請額 金 円

4 添付書類（変更のあったものに限る）

申請を行う補助対象事業者に雇用されて以降、（3）（4）（6）（8）（9）を提出し、補助金の交付実績がある場合、当該書類の添付は省略することができる。

- （1）大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業計画書（様式第 2 号）
- （2）大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業収支予算書（様式第 3 号）
- （3）不動産賃貸借契約書（写）
- （4）補助対象保育士と締結した宿舎に係る使用契約書（写）
- （5）補助対象保育士の雇用証明書（様式第 4 号）
- （6）補助対象保育士の保育士登録証（写）
- （7）補助対象保育士の属する世帯の全員の記載のある住民票の写し（前各号に掲げる書類を提出させる日又は退去日の過去 3 ヶ月前の日以降に発行されたものに限る。ただし、補助対象事業者が原本証明を行うものについては、本市が指定する電子情報処理組織を用いた提出に換えることができる）
- （8）補助対象保育士の履歴書（写）（第 5 条（1）（2）の対象者のみ。ただし、補助対象事業者に雇用されて以降、補助金の交付実績がある場合は不要とする）
- （9）補助対象保育士の勤務開始時点より遡って過去 1 年以内の教育保育関連施設の勤務経験を証明する書類（様式第 5 号）（第 5 条（1）の対象者で、派遣による勤務を含む勤務経験のある場合のみ。ただし、補助対象事業者に雇用されて以降、補助金の交付実績がある場合は不要とする）

- (10) 補助対象保育士の同居者のうち勤務を行っている者が住居手当等を受けていないことを証明する書類
- (11) 法人役員名簿
- (12) 補助対象保育士が社会保険の被保険者であることがわかる書類
- (13) その他、市長が必要と認める書類

年 月 日

（あて先）大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 13 条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

（中止・廃止の理由（中止の場合は、その期間））

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金変更承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金変更承認申請については、補助事業の内容等の変更を承認したので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定により通知します。

1 承認した内容

[様式第 12 号]

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金中止・廃止承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金中止・廃止承認申請については、補助事業の中止・廃止を承認したので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定により通知します。

[様式第 13 号]

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金変更不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金変更承認申請については、次の理由により承認しないこととしたので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 13 条 3 項の規定により通知します。

(承認しない理由)

〔様式第 14 号〕

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金について、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 14 条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職氏名

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 17 条の規定により、次のとおり実績を報告します。

記

1 補助事業の名称 大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金

2 補助金の予定金額 金 円

3 その他必要事項

- (1) 補助金の交付決定額とその精算額
- (2) 補助事業の実績

4 添付書類

申請を行う補助対象事業者に雇用されて以降、(2) を提出し、補助金の交付実績がある場合、当該書類の添付は省略することができる。

- (1) 大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業収支決算書 (様式第 16 号)
- (2) 不動産賃貸借契約書 (写)
- (3) 補助対象保育士の属する世帯の全員の記載のある住民票の写し (前各号に掲げる書類を提出させる日又は退去日の過去 3 ケ月前の日以降に発行されたものに限る。なお、既に退去した宿舎にかかるもので、変更申請時等に提出済みの場合は不要とする。ただし、補助対象事業者が原本証明を行うものについては、本市が指定する電子情報処理組織を用いた提出に変えることができる)
- (4) 補助事業を実施した年度の補助対象保育士の賃金台帳又は給与明細 (写)
- (5) 物件借上げに係る賃借料等を支払ったことを証明する書類 (写)
- (6) 本市が指定する期間の補助対象保育士の勤務実態が確認できる書類
- (7) 補助対象保育士の同居者のうち勤務を行っている者に対して住居手当等を支給していないことを雇用主が証明する書類

- (8) 対象保育士の在職期間証明書（様式第 23 号）
- (9) その他、市長が必要と認める書類

〔様式第 16 号〕

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業収支決算書

借上実施主体

団 体 名 称

代表者職氏名

(収入)

区分	決算額	積算 その他
借上実施主体負担	円	
保育士から徴収する使用料等	円	
大阪市補助金（年額）【①】	円	
合計	円	
概算払で交付された補助金額【②】	円	
差引額【①－②】	円	

(支出)

対象経費名	決算額	積算 その他
賃借料	円	
共益費（管理費）	円	
その他	円	
合計	円	

※ 1 決算額については、年度に係る合計額を記入のこと。

年度途中に事業を開始した場合は、事業開始月から年度末月まで。

※ 2 収入と支出の合計の額が一致すること。

〔様式第 17 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金については、次のとおり補助金額を確定したので大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 18 条の規定により通知します。

確定金額 金 円

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金については、次のとおり交付決定を取消したので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 20 条第 3 項の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金返還決定通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号による大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金の取消しに伴い、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 21 条第 1 項の規定により、次のとおり返還を求めます。

1 返還決定額 金 円

2 返 還 期 日 年 月 日

3 返 還 方 法 別添の納付書による

大 こ 青 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金額更正通知書兼返還決定通知書

年 月 日付け大こ青第 号にて確定した大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金については、次のとおり補助金額を更正したので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 22 条第 1 項の規定により通知し、返還を求めます。

1 更 正 内 容

更正前の額	更正後の額	差 額
円	円	円

2 返還決定額 金 円

3 返 還 期 日 年 月 日

4 返 還 方 法 別添の納付書による

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職 氏名

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金精算書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた
補助事業について、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 19 条の規定に
より、次のとおり精算内容を提出します。

1 精算内容	受領額	金	円
	支出額	金	円
	差引剰余(又は不足)額	金	円

2 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

（あて先）大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職 氏名

大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金変更届出書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、軽微な変更をすることとしましたので、大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱第 13 条第 4 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更する内容

[]

2 添付書類（変更のあったものに限る）

申請を行う補助対象事業者に雇用されて以降、（3）（4）（6）（8）（9）を提出し、補助金の交付実績がある場合、当該書類の添付は省略することができる。

- （1）大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業計画書（様式第 2 号）
- （2）大阪市保育士宿舎借り上げ支援事業収支予算書（様式第 3 号）
- （3）不動産賃貸借契約書（写）
- （4）補助対象保育士と締結した宿舎に係る使用契約書（写）
- （5）補助対象保育士の雇用証明書（様式第 4 号）
- （6）補助対象保育士の保育士登録証（写）
- （7）補助対象保育士の属する世帯の全員の記載のある住民票の写し（前各号に掲げる書類を提出させる日又は退去日の過去 3 ケ月前の日以降に発行されたものに限る。ただし、補助対象事業者が原本証明を行うものについては、本市が指定する電子情報処理組織を用いた提出に変えることができる）
- （8）補助対象保育士の履歴書（写）（第 5 条第 1 項（1）（2）の対象者のみ）
- （9）補助対象保育士の勤務開始時点より遡って過去 1 年以内の教育保育関連施設の勤務経験を証明する書類（様式第 5 号）（第 5 条第 1 項（1）の対象者で、派遣による勤務を含む勤務経験のある場合のみ）
- （10）補助対象保育士の同居者のうち勤務を行っている者が住居手当等を受けていないことを証明する書類
- （11）法人役員名簿
- （12）補助対象保育士が社会保険の被保険者であることがわかる書類
- （13）その他、市長が必要と認める書類

在職期間証明書

勤務施設

名称		施設種別		認可年月日	
所在地等					

1	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
2	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
3	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
4	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
5	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
6	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
7	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
8	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
9	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～
10	氏名		資格取得番号	
	生年月日		在籍期間	～

令和 年 月 日

上記のとおり当法人の施設に勤務することを証明します。

法人所在地
法人名
代表者職・氏名